

東部包括支援センターの年末年始の開設日変更について

1 開設日を変更する地域包括支援センター

東部包括支援センター

※東部以外の地域包括支援センターは、開設日の変更を行わない。

2 開設日を変更する日

(1) 臨時休業 令和元年12月28日(土)
令和2年1月4日(土)

(2) 臨時開設 令和元年12月22日(日) 8:30~17:00
令和2年1月5日(日) 8:30~17:00

年月日	東部包括支援センター	東部以外の 地域包括支援センター
令和元年12月22日(日)	臨時開設	休業
12月28日(土)	臨時休業	開設
12月29日(月) ~令和2年1月3日(金)	休業(年末年始)	休業(年末年始)
1月4日(土)	臨時休業	開設
1月5日(日)	臨時開設	休業

3 理由

目黒区総合庁舎は、令和元年12月28日(土)から令和2年1月4日(土)まで電気設備点検を行う。その期間は総合庁舎内すべてが停電となり、東部包括支援センターを開設できないため、開設日の変更を行う。

4 周知方法

めぐろ区報、ホームページ、チラシ、ポスター等により区民への周知を行う。

以 上